幸せな先生を増やし、子どもへの幸せ循環を創る

特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNIT

2025年度 定例総会資料

2025年5月18日（日）21:00～

オンライン開催

目次

目次 **2**
総会日程 3
はじめに 4
第1号議案 2024年度 事業報告 **6**
第2号議案 2024年度　決算報告 **7**
2024年 活動計算書 7
2024年 貸借対照表 10
2024年 財産目録 11
2024年度 会員数 12
2024年度 監査報告 14
第3号議案 2025年度事業計画 **16**
1. 基本方針 16
2. 事業実施に関する事項 16
3. 事業実施に関する事項の解説 17
第4号議案 2025年度 収支予算 **20**
2025年度 活動予算書 20
第5号議案 役員の選任並びに承認を求める件 **22**
第6号議案 事業名の変更 **23**
第7号議案 報酬規定の変更 **24**
特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNIT定款 **25**
第1章 総則 25
第2章 目的及び事業 25
第3章 会員 26
第4章 役員及び職員 27
第5章 総会 29
第6章 理事会 31
第7章 資産及び会計 33
第8章 定款の変更、解散及び合併 35
第9章 公告の方法 36
第10章 雑則 36
附則 36

総会日程

20:30

受付

21:00

1. 開会の挨拶
2. 議長選出
3. 議事、議事録署名人選出

21:10

1. 第1号議案　2024年度 事業報告
2. 第2号議案　2024年度 決算報告
3. 2024年度　監査報告
4. 第3号議案　2025年度 事業計画
5. 第4号議案　2025年度 収支予算
6. 第5号議案　役員の選任並びに承認を求める件
7. 第6号議案　事業名の変更
8. 第7号議案　報酬規定の変更
9. 議長、議事録署名人解任
10. 役員挨拶、その他

22:00

閉会の挨拶

はじめに

活動開始から10年。

この活動は教育委員会に所属し、ICT支援から見えた先生の負担が子どもの幸せを奪っている現状を目のあたりにし、生まれました。

最初は校務支援をしたり、イベント的に授業を開いたり、教育に関わる活動をしました。

しかし、その結果、教員はまた空いた時間を別の仕事で埋めるだけでした。

「僕たちは教育界の対処療法をするのではなく、根本治療をしよう。」

そうして動き出した2018年からたくさんの失敗と成功を繰り返しました。

2024年度は大きな委託事業よりも、自分たちでできることや、行政関係との講師派遣に力を入れていきました。昨今ではPTAや、子ども会の解体などもニュースに挙がり、私達が支援している内容が時代に合っているとも感じられました。

対話事業では、オンライン中心の活動をしていますが、コロナ禍の時ほどオンラインに人が集まらず、苦戦を強いられました。関係性の大切さを見直し、次年度に活かしていく予定です。

子どもも大人も誰もが認め合い、縁を紡いで絆を創り、なりたい自分を目指して1%ずつ成長できる。誰もが自分らしく在れる世界を目指して、T-KNITは縁を点から線へ、線から円にできるように未来への希望を編み込んでいきたいと思います。

第1号議案
2024年度 事業報告

(1) 特定非営利活動に係る事業

①ICTを用いた教員負担軽減にかかわる事業

支援ツール評価開発

項目	内容
担当者	井川健一
副担当	岩本貴良
目的	先生の仕事を楽にするためのツールや仕組みを考える。要望に応じてオリジナルのツール作成、既存のツールの提案、ツール導入時の課題解決等を行う。 学習用教材やツール等のデータベース作成、学習指導要領のスキルツリー化等を行う。
発足理由	ITを使った校務など、働き方改革などを進めるにあたって強力な手段になるため。
成果	学校現場で実際の校務で使われるツールなどのヒアリングを行った。オンラインイベント等で先生方の話をヒアリング、当事業で調査・検証したツール等を紹介した。学校の校務支援の練習として当法人の事務作業を支援するツールの導入・検証を行った。当法人の会員内の教員の割合が減ったため、教員から直接依頼が減ってしまった。教員との繋がりをどう作るかが今後の課題と考える。

(A)当該事業の実施日時

No.	開始	実施内容
1	2024年4月12日	🌐 スキルツリーMTG
2	2024年4月12日	🌐支援ツールミーティング
3	2024年4月23日	スキルツリー臨時MTG
4	2024年4月26日	🌐支援ツールミーティング
5	2024年5月10日	🌐支援ツールミーティング
6	2024年5月21日	スキルツリーMTG
7	2024年5月24日	🌐支援ツールミーティング
8	2024年6月7日	🌐支援ツールミーティング
9	2024年6月19日	スキルツリーMTG
10	2024年6月21日	🌐支援ツールミーティング
11	2024年7月5日	🌐支援ツールミーティング
12	2024年7月19日	🌐支援ツールミーティング
13	2024年8月2日	🌐支援ツールミーティング
14	2024年8月16日	🌐支援ツールミーティング
15	2024年8月28日	スキルツリーMTG
16	2024年8月30日	🌐支援ツールミーティング

17	2024年9月13日	🌐支援ツールミーティング
18	2024年9月27日	🌐支援ツールミーティング
19	2024年10月11日	🌐支援ツールミーティング
20	2024年10月25日	🌐支援ツールミーティング
21	2024年11月8日	🌐支援ツールミーティング
22	2024年11月22日	🌐支援ツールミーティング
23	2024年12月6日	🌐支援ツールミーティング
24	2024年12月20日	🌐支援ツールミーティング
25	2025年1月3日	🌐支援ツールミーティング
26	2025年1月21日	🌐支援ツールミーティング
27	2025年2月4日	🌐支援ツールミーティング
28	2025年2月18日	🌐支援ツールミーティング
29	2025年3月4日	🌐支援ツールミーティング
30	2025年3月18日	🌐支援ツールミーティング

(B)当該事業の実施場所：オンライン（slack、LINE、zoom、YouTube等）
(C)従事者の人数：13名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般、当法人の事務局
(E)人数：不特定多数

②地域資源を活かし課題を解決していく事業

コミュニティ・スクールサポート

岩間第一小学校

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	山田ちひろ
目的	公立小学校・中学校をみんなが理想とする学校にするためにはどうすれば良いか？を第三者として現場に足を運び、研究・支援する
発足理由	一人で行ってきたコミュニティ・スクールサポートだが、学校の支援は非常に難しく、たくさんの人手が必要になったため。 現場に行って分かることもたくさんあるため。
成果	● 地域学校協働本部の立ち上げ ● 地域学校協働活動推進員として委嘱。予算の確保 ● 定期的な見守り活動ボランティアの設置 ● 授業支援への円滑なサポート

(A)当該事業の実施日時：基本水曜日。企画を実施したいという相談に合わせて随時

(B)当該事業の実施場所：岩間第一小学校

(C)従事者の人数：2名

(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、地域住民

(E)人数：350名

潮来高等学校

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	なし
目的	潮来高校へのコミュニティ・スクールへのアドバイス
発足理由	コミュニティ・スクールでの研修会にて、潮来高校のコミュニティ・スクールの見学に来てほしいと言われ、サポートに行くことになった
成果	潮来高校のCSの取り組みと具体的なアドバイスを行った

(A)当該事業の実施日時：2025/01/27

(B)当該事業の実施場所：潮来高等学校

(C)従事者の人数：1名

(D)受益対象者の範囲：教員、高校生、学校運営協議会委員

(E)人数：35名

IT未来高等学校

項目	内容
担当者	元谷崇
副担当	塩畑貴志、平嶋一輝、毛塚英俊
目的	IT未来高等学校の取り組みや、ICTに関する取り組みでのコラボレーションの提案、高校のコミュニティ・スクールの進捗具合の確認と相談
発足理由	ITDX推進プロジェクトに関連して、視察を行いたいと申し出があったため
成果	校長、副校長との接点ができ、コミュニティ・スクールの相談にのった

(A)当該事業の実施日時：2025/05/02

(B)当該事業の実施場所：IT未来高等学校

(C)従事者の人数：4名

(D)受益対象者の範囲：校長含む学校管理職

(E)人数：3名

石岡市PTA連絡協議会DX支援（受託事業）

項目	内容
担当者	植竹智央
委託元	石岡市PTA連絡協議会
目的	デジタルを活用しPTA会員の意見を見える化のサポート
発足理由	石岡市のPTAがコロナで形骸化し、行事をなんでも拒否するようになった。このままでは行けないと思い、デジタルを活用した取り組みを進める改革派が行っているプロジェクトを支えて欲しい。
成果	今年度は、シン・PTA研修会では担当者が社会教育士としてコミュニティスクール事業に関しての研修会、子ネット研修会では10年後の仕事と言うテーマで研修会を実施した。また、単P会長会議では、GoogleフォームやChatGPTなどを活かして、PTA会員の意見を抽出し、市のあて職の際にPTAとして出すことをサポートした。 2月に行われた研修会では撮影を行い、動画制作を行った。

1	シン・PTA研修会の研修
2	子育て支援ネットワーク委員会研修会　研修
3	子育て支援ネットワーク委員会研修会　動画作成①
4	単P会長会議での生成AI活用での意見抽出

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

NO.	開始	場所/ツール	参加人数	実施内容
1	4月12日（金）	石岡市ひまわりの館	約40人	石岡市PTA連絡協議会　新旧役員会
2	5月8日（水）	石岡市ひまわりの館	約50人	石岡市PTA連絡協議会　総会
3	5月17日（金）	石岡市ひまわりの館	約10人	石岡市PTA連絡協議会　役員会①
4	5月31日（金）	石岡市ひまわりの館	約40人	石岡市PTA連絡協議会　単P会長会議①
5	6月12日（水）	ココス	3人	シンPTA研修会　打ち合わせ
6	6月15日（土）	石岡市ひまわりの館	約60人	石岡市PTA連絡協議会　親睦会事業会議
7	7月27日（土）	呑き	15人	暑気払い
8	10月5日（土）	石岡市中央公民館	約50人	子育てネットワーク委員会　研修会①
9	10月11日（金）	ひまわりの館	約10人	石岡市PTA連絡協議会　役員会②
10	11月11日（月）	ココス	3人	単P会長会議　打ち合わせ
11	11月15日（金）	石岡市中央公民館	約40人	石岡市PTA連絡協議会　単P会長会議②
12	2月3日（月）	ココス	3人	単P会長会議　打ち合わせ
13	2月7日（金）	石岡市ひまわりの館	約10人	石岡市PTA連絡協議会　役員会③
14	2月14日（金）	石岡市中央公民館	約40人	石岡市PTA連絡協議会　単P会長会議
15	2月22日（土）	朝日里山学校・JAやさと	約40人	子育てネットワーク委員会　研修会②

16	2月23日（日）	自宅	1人	子ネット研修会　動画制作

(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者

③教材・プログラムの製作事業

実施しなかった。

④ウェブサイト・メディアを用いた情報発信事業

朝の会（ラジオ）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
目的	教育を取り巻くさまざまな問題を取り扱い、教員支援の考え方をお伝えする。（T-KNITの認知活動も含む）

(A)当該事業の実施日時：毎日
(B)当該事業の実施場所：オンライン（Stand.fm、Podcast、YouTube）
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

教員支援へのインタビュー（法政大学）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
依頼者	法政大学現代福祉学部福祉コミュニティ 柞木田さん
目的	教員支援についてインタビューをし、出来上がった動画作品をコンテストに出品したい

(A)当該事業の実施日時

日付	内容	URL
2024年9月20日	教員支援の活動について	https://youtu.be/XnFldpnn-G0

(B)当該事業の実施場所：オンライン（ZOOM）
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：学生
(E)人数：不特定多数

インタビュー（スタディチェーン）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
依頼者	スタディチェーン

目的	NPO法人の団体にインタビューをしたい

(A)当該事業の実施日時

日付	内容	URL
2024年1月23日	T-KNITについて	掲載記事 https://site.studychain.jp/interview/interview-t-knit/

(B)当該事業の実施場所：オンライン（ZOOM）、ウェブコンテンツ
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、NPO法人関係者
(E)人数：不特定多数

事務局広報

T-KNITの情報周知に関わる内容をお届けします。

媒体	変化	感想
メールマガジン	303→295	学校応援チームとして毎週配信し教員と一般に分けてデータを取る。イベント告知は公開後と直前に配信。
LINE公式	50	配信していない。
Peatix	885→990	毎月LHRとLHR Freeは開催をした。SNSでの告知を増やしたため以前より参加者は増加傾向。
Facebookページ	594→774フォロワー	イベント告知の投稿がメイン。イベント等で知り合った方にフォローの招待をかけたのも効果的だった。
Facebookグループ（LHR)	224→236	増加は鈍化したが継続的な実施はできた。
Youtube	76→92	12月より朝の会の配信をほぼ毎日実施。2024年度だけで100本以上投稿した。
Twitter(X)	24→108フォロワー	ポストはイベントなどの告知がメイン。教員や社会教育関係など教育に関わる方をフォローしてフォローバックもあった。

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

ティーチャーズメディア

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	井川健一、長池涼太

目的	「先生の気づきがそこにある」をコンセプトに、教職員（学校の先生）を中心とした意欲的教育活動を行っている方々に向け、これからの教育や、教員、地域の関わり方に気付きを与える教育情報メディアです。 多様な課題意識や公民を交えた専門的な視点から、現在の学校の『そもそも』を研究し、教員の本音を伝えていきます。
発足理由	SEOを活用し、悩める先生に情報を届けたい。また、T-KNITの認知・収益の拡大を図る媒体の一つとしたい。
成果	学校運営、コミュニティ・スクールに関する記事を作成しコンテンツ総数は118→128(投稿＋固定ページ)に増やしました。 メールマガジンのバックナンバーはT-KNITホームページで配信。 新規の記事は少ないが、検索流入を中心にアクセス数(ページビュー)は年間15万アクセスと過去に書いた記事への流入が多い(月あたり約1万アクセス) 主にコミュニティ・スクールや学校運営協議会関連のキーワードで1位・上位を獲得。 検索経由で月平均6,000～7,000のアクセスがある。

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

いばせんLIVE！da・談！（茨城の素敵な先生を紹介するyoutubeライブ）

項目	内容
担当者	平嶋一輝
目的	茨城県で熱い想いを持って子供たちに向かっている先生にスポットを当て、教育に対する姿勢、活動の内容、夢などをお話ししていただき、茨城にはこんな素敵な先生がいるということを地域の人や学生たちに知っていただく。
発足理由	昨年度「先生を主役に」という想いのもと、「あこがれ先生プロジェクト」を開催したが、多大なリソースを必要とするため継続的に実施するのが困難であった。もっと手軽に先生にスポットを当て、発信することはできないかと対話チームで話し合ったところ、youtubeライブを使うというアイディアが出て、実施するに至った。
成果	2025年2月始まった事業なので、視聴数もコンテンツ量もまだまだ少ないが、地域の人や若い学生などが教育に興味を持つプラットフォームに育てていく予定。

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン（Youtube Live）
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

⑤会報及び出版物の発行にかかわる事業

アソシアマガジン（note & メールマガジン）

項目	内容
担当者	五十嵐司、塩畑貴志
目的	T-KNIT会員の取り組みや、考え方を内外に広げる
発足理由	メールマガジン会員とのコミュニケーションを取っていきたい。
成果	購読者は295名。（2025年3月31日時点） 平均開封率は約55%と高い数値になった。（業界のメルマガ開封率の平均は20%前後）

(A)当該事業の実施日時：随時
(B)当該事業の実施場所：オンライン
(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：295名

⑥人材育成にかかわる事業

令和6年度 社会教育主事講習

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	井川健一
委託元	宇都宮大学
目的	社会教育主事に求められる5つの資質・能力の向上、具体的な活動を触発していくコーディネーターとしての資質向上
委託理由	栃木県だけでなく、茨城県の参加者に対して有意義な情報の提供、自治会長のリアルな話を聞かせたい。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2024年7月31日	宇都宮大学	約2名	社会教育主事講習の準備
2	2024年8月2日	地域交流センターいわま『あたご』	約90名	社会教育主事講習
3	2024年8月16日 2024年8月23日	自宅		社会教育主事講習 研修集録データ整理

(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：社会教育主事講習受講者

社会教育士ラウンドテーブル

項目	内容
担当者	塩畑貴志
副担当	峯岸巧、宮本慎太郎
委託元	宇都宮大学
目的	社会教育士として活躍してきた内容や、苦労したことなどを共有することで、より深い実践や、研究の一助にしてもらい、今後さらに効果的な地域学校協働が行えるようにする。
委託理由	社会教育主事としての横の繋がり、コミュニティ化の一環

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

NO	日付(A)	場所(B)	人数(E)	内容
1	2024/06/14 13:30:00	宇都宮大学	3名	🚗 社会教育士ラウンドテーブル 打ち合わせ
2	2024/08/05 10:00:00	オンラインZOOM	1名	🌐 社会教育士ラウンドテーブルミーティング（若園様）
3	2024/09/17 9:00:00	オンラインZOOM	1名	🌐 ラウンドテーブル 駐車場の報告
4	2024/09/23 7:00:00	宇都宮大学	110名	社会教育士ラウンドテーブル&フォーラム
5	2024/11/08 14:00:00	水戸生涯学習センター	10名	🚗 水戸生涯学習センター訪問『来年度のラウンドテーブルについて』

(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：社会教育主事講習受講者、社会教育主事講習担当者、生涯学習センター

LHR - Learn Hack Room - & LHR Free

項目	内容
担当者	平嶋一輝、井川健一
目的	LHR：学校の先生のほか、教育に興味のある人たちが集まり、教育テーマについて対話を行うことで、それぞれのステージで実行できるスモールステップを見つける。 LHRfree：基本的にはLHRと同様だが、LHRfreeは対話自体が目的である。
発足理由	学校の先生をはじめ、多くの大人は職場と自宅の往復で1日が終わってしまっている。第3の場として対話会に参加することで、普段は関わらない人の価値観に触れ、明日からの教育活動に活かしてほしいという想いから2020年4月より始まった。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2024年4月6日	オンライン	8	「人は理解し合えなくても共存できる」
2	2024年4月20日	オンライン	12	「学校と地域の連携」
3	2024年5月4日	オンライン	6	「学校教育改革は何故進まないのか？」
4	2024年5月18日	オンライン	6	「子供の自己肯定感」
5	2024年6月1日	オンライン	14	「どうして登校拒否者が増えたのかな」
6	2024年6月15日	オンライン	8	「チャレンジ精神」
7	2024年7月6日	オンライン	5	「個性的な（突飛な）子のやる気をそがず能力を伸ばす方法」
8	2024年7月20日	オンライン	10	「インクルーシブ教育」
9	2024年8月3日	オンライン	7	「何故学校は役に立つコミュニケーションスキルを教えないのか」
10	2024年8月17日	オンライン	6	「教員不足」
11	2024年9月7日	オンライン	6	「どんな場でも「その場の目的を最初に　明文化する」習慣を身に着けたい」
12	2024年9月21日	オンライン	10	「大学進学率」
13	2024年10月5日	オンライン	7	「Well-Being、心理的安全性」
14	2024年10月19日	オンライン	15	「勉強するのは何のため？」
15	2024年11月2日	オンライン	6	「学校は誰のために運営されているか」
16	2024年11月16日	オンライン	5	「子供の自己肯定感」
17	2024年12月7日	オンライン	6	「子供の『好き』と『得意』、どっちが大事？」
18	2024年12月21日	オンライン	15	「地域教育」
19	2025年1月4日	オンライン	7	「教員の仕事は何か？」
20	2025年1月18日	オンライン	14	「大人の学び」
21	2025年2月1日	オンライン	5	「学校の宿題について考える」
22	2025年2月15日	オンライン	22	「理想の学校教育とは」
23	2025年3月1日	オンライン	8	「なんのために評価するのか」
24	2025年3月15日	オンライン	32	「小学校～それは小さな社会～」特別編

(C)従事者の人数：２名
(D)受益対象者の範囲：学校教員、PTA従事者、地域活動家、学生

Edcamp茨城

項目	内容
担当者	平嶋一輝
目的	教育関係者たちが集まり、教育テーマについてのディスカッションを通し、さまざま

	な経験や知見を共有し、明日からの教育活動の糧とする。また、普段出会うことのない教育関係者同士の繋がりを作る。
発足理由	対話イベントとしてLHR -Learn Hack Room-の運営を行なっていく中で、Edcampという教育対話イベントがあることを知り、形態が似ていることからT-KNITでもやってみようということになり2021年4月より不定期で開催している。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2024年12月1日	地域交流センターいわま「あたご」	28	

(C)従事者の人数：６名
(D)受益対象者の範囲：学校教員、PTA従事者、地域活動家、学生

タイムマネジメントセミナー

項目	内容
担当者	平嶋一輝
目的	先生が自己実現をするために、自分の時間を作っていただく手助けをする目的でタイムマネジメントセミナーを実施した。特に学校の先生は忙しいと言われており、自分の時間を確保できていない教員も多いので、「時間」にフォーカスしたセミナーを実施した。
発足理由	新年度は特に環境が変わり忙しくなる時期なので、この時期にゆとりをもってもらうためには何が必要かを考えたところ、時間を作ってもらうことだろうという考えに至った。

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2025年3月23日、3月30日	オンライン	6	

(C)従事者の人数：１名
(D)受益対象者の範囲：学校教員

地域学校協働コーディネーター養成講座（笠間市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	笠間市教育委員会
目的	学校運営協議会の中でコミュニティ・スクールがよく分からない方に向けて、知識と技法を学べる場の創出

No.	日付(A)	場所(B)	人数(E)	実施内容
1	2024/07/03 18:30:00	岩間公民館	35	🚗 笠間市コミュニティ・スクール研修会

2	2024/08/21 18:30:00	ZOOM	5	🌐 笠間市 地域コーディネーター養成講座
3	2024/09/25 18:30:00	ZOOM	5	🌐 笠間市 地域コーディネーター養成講座
5	2024/10/16 21:00:00	ZOOM	5	🌐 笠間市コーディネーター養成講座
6	2024/10/23 21:00:00	ZOOM	5	🌐 笠間市コーディネーター養成講座
7	2024/10/30 15:00:00	笠間公民館	80	🚗 笠間市コミュニティ・スクール研修会
	2024/11/27 18:30:00	ZOOM	5	🌐 笠間市 地域コーディネーター養成講座
	2025/01/29 18:30:00	ZOOM	5	🌐 笠間市 地域コーディネーター養成講座
	2025/03/05 18:30:00	友部公民館	35	🚗 笠間市学校運営協議会連絡会議

(C)従事者の人数：8名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員、市内地域学校協働活動推進員

地域学校協働コーディネーター養成講座（群馬県）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	群馬県西部教育事務所
目的	学校教育関係者や社会教育関係者等、様々な立場の方を対象に、地域とともにある学校づくり及び学校とともにある地域づくりに資する研修を実施し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。 1 YouTubeによる対象者限定配信 2 研修講座を収録したDVD貸出し(1での視聴が難しい場合のみ)

(A)当該事業の実施日時：2024/05/28
(B)当該事業の実施場所：群馬県庁
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会 校長
(E)人数：不特定多数

地域学校協働コーディネーター養成講座（日立市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志

委託元	日立市教育委員会
目的	学校と地域をつなぎ、学校を支える地域学校協働活動推進員の育成のため

(A)当該事業の実施日時

No.	開始(A)	場所(B)	人数(E)	実施内容
1	2024年9月30日	日立市役所	38	コミュニティ・スクールとは
2	2025年2月13日	日立市役所	32	学校の困り感のキャッチの仕方

(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員、市内地域学校協働活動推進員

地域学校協働コーディネーター養成講座（岩間第三小学校）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	岩間第三小学校
目的	学校運営協議会に溝ができ、協議がうまくできなくなった。もう一度、学び直しとやり直しを行いたい

(A)当該事業の実施日時：2024/12/13
(B)当該事業の実施場所：岩間第三小学校
(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：学校運営協議会委員、学校教職員
(E)人数：34名（延べ人数）

地域学校協働コーディネーター養成講座（かすみがうら市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	かすみがうら市教育委員会
目的	かすみがうら市は来年度(R7)からコミュニティ・スクールの導入を順次予定しており、準備を進めているところです。小中一貫教育を推進していることもあり、中学校区単位での導入を計画しています。現在は先行実施する霞ヶ浦中学校区(霞ヶ浦中、霞ヶ浦南小、霞ヶ浦北小)で学校運営協議会推進委員会を立ち上げ、11　月に第1回目の推進委員会を終えたところです。2月に2回目の推進委員会を予定しており、そこで「熟議」について研修を行いたいと考えています。 なお、県内の行政職員(コミュニティスクール担当者)が集まる会議で、「塩畑様の講演は非常に分かりやすいし、実践例が豊富で希望が持てる」という評判を何度も聞き

	ました。ご多用の所とは存じますが、また、十分な謝礼が用意できず心苦しいところですが、お力をお貸しいただければ幸いです。

(A)当該事業の実施日時：2025/02/19
(B)当該事業の実施場所：かすみがうら北小学校
(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員、PTA、学校教職員、かすみがうら教育委員会
(E)人数：60名（延べ人数）

石岡未来会議（石岡市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	石岡市役所
目的	コミュニティ・スクール立ち上げに関して、話題提供をしていただきたい

(A)当該事業の実施日時：2024年9月28日
(B)当該事業の実施場所：石岡市役所
(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員、コミュニティ・スクール行政担当者
(E)人数：48名（延べ人数）

コミュニティ・スクール研修（下妻市）

項目	内容
担当者	塩畑貴志
委託元	夢100プロジェクト
目的	下妻市でもコミュニティ・スクールが始まったので、興味のある人だけでもコミュニティ・スクールへの理解を促進して欲しい

(A)当該事業の実施日時：2024/09/27
(B)当該事業の実施場所：大宝公民館
(C)従事者の人数：2名
(D)受益対象者の範囲：市内各学校運営協議会委員
(E)人数：12名（延べ人数）

家庭教育学級 親子のコミュニケーションの取り方

項目	内容
担当者	飯村康子
委託元	笠間市教育委員会
目的	ご依頼頂いた学校の子育て親の心にどこまで届けられるか？親子のコミュニケーションを知るだけでなく体感できるワークショップの開催

委託理由	親子のコミュニケーションのポイントを改めて見つめ直す

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所、(E)人数

No.	開始	場所	参加人数	実施内容
1	2024年11月22日	笠間市内の小学校	17名	親子のコミュニケーションに関する家庭教育学級の講師。

(C)従事者の人数：1名
(D)受益対象者の範囲：小学校の保護者

⑦課題を解決していくコミュニティビジネスにかかわる事業

ともるば

項目	内容
担当者	松本衣美
副担当	塩畑貴志
協力	一般社団法人 COHMCA
ビジョン	先生たちの心が少しでも軽くなり、仕事も自分の人生も楽しめるようになる
目的	先生たちが自分の抱えている悩みを気軽に話すことが できる場所を作る
発足理由	2023年に日本教職員組合が発表した「2023年学校現場の働き方改革に関する意識調査」によると、公立学校の教員の実質的な残業時間は、月に96時間を超えていることが明らかになっている。また、メンタルヘルスに関する状況も深刻である。文部科学省が実施した「令和4年度公立小学校教員の人事行政状況調査」では、精神疾患による休職者が年々増加しており、2022年には6,500人以上の教職員が休職していると報告されている。それにもかかわらず、教員が誰かに助けを求めるのは容易ではない。教員は学習指導にとどまらず、子どもたちの心身の健康や安全を守る責任も担っており、気が休まる時間がほとんどないのが実情である。保護者への対応や膨大な事務作業に追われる中で、教員としての学びの時間も確保できず、結果として教育の質の低下を招いてしまっている。子どもたちの未来に関わる仕事がしたいという志をもって教職に就いたにもかかわらず、その思いが叶わずに悩み、疲弊している教員は少なくない。 そのような現状を受け、「ともるば」は、教員の心が壊れてしまう前に、自分の抱える悩みを気軽に話せる場所をつくりたいという思いから始まった取り組みである。 「ともるば」は、T-KNITと、メンタルヘルスの専門職団体である一般社団法人COMHCaとの協働により開催された。

(A)当該事業の実施日時
テーマは特に決めず、参加者から出てきたテーマを集まった先生方、T-KNITスタッフ、COMHCaスタッフとともに対話する。マインドフルネスを取り入れるなどし、安心して話せる環境を作る。

開催日時：7月27日(土)、8月25日(日)、9月28日(土)、10月27日(日)、11月30日(土)、12月22日(日)
いずれの日程も20時～22時で開催。

(B)当該事業の実施場所：オンライン(zoom)
(C)従事者の人数：3名
(D)受益対象者の範囲：小・中・高校の先生
(E)人数：15名（延べ人数）

⑧学内外での授業や体験学習の企画・準備・運営などにかかわる事業

ITDX最先端授業を高等学校等にお届けプロジェクト

項目	生成AI・AI普及活動
担当者	元谷崇
委託元	熊本第二高校、埼玉大学、経営情報学会、松尾研LLMコミュニティ事務局
ビジョン	データサイエンスを全ての人に
目的	「数学を学ぶこと」理論と実践、つまり仮説と検証を繰り返すことによりそれは成される。逆に数学的素養があれば、仮説と検証を通して世の中の本質を見抜き、その理解を社会に繋げることができる。 デジタルの進化・発展は目覚ましいものの、残念ながら行政がその本質を十分に理解しているとは言い難い現状がある。今こそ本質的な理解と実践が可能な人間の活躍が待望される。行政・企業の第一線で活躍する数学的素養を持つ者、また現在数学のカリキュラムというプレミアムエクスプレスに乗る大学生・大学院生のポテンシャルを再評価する。変化する行政と求められる人材の組み合わせについて、そしてその明るい未来について解説する。
発足理由	昨今のAI、生成AIの技術発展は著しい。高校・大学にて、新しい学び方、探求等を通して、**考えを深めることを実践していくことが求められている。**

(A)当該事業の実施日時

No.	日時(A)	場所(B)	従事者(C)	受益者(D)	人数(E)	実施内容
1	2024年11月15日	熊本第二高校	1	高校生	40	数列と実社会での利用～今、社会が待望する数学力～
2	2024年9月27日	埼玉大学	1	大学生	40	今、社会が待望する数学力
3	2024年12月13日	埼玉大学	1	大学生	40	数学特別講義XX（ＡＩと数学）
4	2024年12月13日	埼玉大学	1	大学生	40	（プレミアムエクスプレス）をDXで創り出そう
5	2024年11月16日	経営情報学会（福岡）	1	学会参加者・講演者	9	論文提出、論文発表「行政におけるライフサイクルを取り入れたデジタルの費用対効果モデル（α版）について」
6	2025年1月25日	経営情報学会（大阪）	1	学会参加者・	15	論文講演「行政におけるライフサイクルを取り入れたデジタルの費用対効果モデル（α版）につい

				講演者		て」
7	2025年4月8日	オンライン	7	松尾研LLMコミュニティ関係者	150	**松尾研LLMコミュニティ【Paper&Hacks #41】言語処理学会第31回年次大会(NLP2025)　第1回「大規模言語モデルのファインチューニング技術と評価」ワークショップ報告**

⑨その他目的を達するために必要な事業

その他 講演・研修・活動

(A)当該事業の実施日時、(B)当該事業の実施場所

日付	依頼者	内容

(C)従事者の人数：名
(D)受益対象者の範囲：教員、保護者、その他一般
(E)人数：不特定多数

(2)　その他の事業

事 業 名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数
①物品販売の事業	実施しなかった。	
②各種企画の事業	・オールメンバーミーティング 下記別表	(A)当該事業の実施日時：三か月に1回 (B)当該事業の実施場所：オンライン (C)従事者の人数：４～６名
③教材販売の事業	実施しなかった。	
④その他目的を達するために必要な事業	実施しなかった。	

(２)②オールメンバーミーティングについて
当該事業の実施詳細

No.	開始	実施内容

1	(A)2024年4月21日	事前アンケート回答者6名 (B)オンライン 参加者10名　内(C)６名 ファシリテーター：平嶋 事業報告と自分の事業紹介
2	(A)2024年7月21日	事前アンケート回答者14名 (B)オンライン 参加者10名　内(C)４名 事業報告と気になるプロジェクトディスカッション
3	(A)2024年10月20日	事前アンケート回答者9名 (B)オンライン 参加者10名　内(C)５名 事業報告と各チームのテーマディスカッション

(備考)
１　２は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
２　２(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

第2号議案
2024年度　決算報告

2024年 活動計算書

特定非営利活動法人　教員支援ネットワークT-KNIT

活　動　計　算　書

2024年4月1日～2025年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ　経常収益			
1.受取会費			
理事			
正会員	352,000		
賛助会員	48,000	400,000	
2.受取寄付金			
受取寄付金		0	
3.事業収益			
対話事業	8,493		
学校応援事業	479,342		
受注事業		487,835	
5.その他収益			
前年度未収金	12,000		
受取利息	29		
消費税等調整額			
雑収入			

管理収益		12,029	
経常収益計 ①			899,864
Ⅱ　経常費用			
1.事業費			
(1)人件費			
給与手当			
アルバイト人件費			
人件費計②	0		
(2)その他経費			
印刷製本費			
会場借上費			
業務委託費	372,914		
広告宣伝費	14,681		
講師謝礼金	20,000		
支払手数料	275		
消耗品費	1,943		
賃借料			
通信運搬費			
旅費交通費	22,554		
雑費			
その他経費計③	432,367		
事業費計②＋③＝④		432,367	
2.管理費			
(1)人件費			
給与手当			
法定福利費			
アルバイト人件費			
人件費計⑤	0		
(2)その他経費			
広告宣伝費	2,250		
講師謝礼金			
旅費交通費			
雑費			
雑損出			

印刷製本費			
福利厚生費			
通信運搬費	81,185		
会議費			
研修費			
会費・参加費			
消耗品費	3,240		
水道光熱費			
地代家賃			
租税公課			
業務委託費	215,822		
前年度未払金	21,824		
支払手数料	17,078		
その他経費計⑥	341,399		
管理費計　⑤＋⑥＝⑦		341,399	
経常費用計　④＋⑦＝⑧			773,766
当期正味財産増減額　①ー⑧＝⑨			126,098
前期繰越正味財産額　⑩			118,033
次期繰越正味財産額　⑨＋⑩			244,131

前年度比較表（活動計算書）

2023年度活動計算書		2024年度活動計算書		増減
科 目（A）	金 額	科 目（B）	金額	B - A
Ⅰ 経常収益		Ⅰ 経常収益		0
1.受取会費		1.受取会費		0
理事		理事		0
正会員	391,000	正会員	352,000	▲39,000
賛助会員	57,000	賛助会員	48,000	▲9,000
2.受取寄付金		2.受取寄付金		0
受取寄付金		受取寄付金		0
3.事業収益		3.事業収益		0
対話事業	49,892	対話事業	8,493	▲41,399
学校応援事業	1,296	学校応援事業	479,342	478,046
メディア事業				0

地域と共にある学校づくり推進フォーラム	3,000,000			▲3,000,000
				0
受注事業	488,713	受注事業	0	▲488,713
5.その他収益		5.その他収益		0
前年度未収金	15,000	前年度未収金	12,000	▲3,000
受取利息	27	受取利息	29	2
消費税等調整額	16	消費税等調整額		▲16
雑収入		雑収入		0
管理収益		管理収益		0
経常収益計 ①	4,002,944	経常収益計 ①	899,864	▲3,103,080
Ⅱ 経常費用		Ⅱ 経常費用		0
1.事業費		1.事業費		0
(1)人件費		(1)人件費		0
給与手当		給与手当		0
アルバイト人件費		アルバイト人件費		0
人件費計②	0	人件費計②	0	0
(2)その他経費		(2)その他経費		0
印刷製本費	49,892	印刷製本費		▲49,892
会場借上費		会場借上費		0
業務委託費	3,334,290	業務委託費	372,914	▲2,961,376
広告宣伝費	650,000	広告宣伝費	14,681	▲635,319
講師謝礼金	346,568	講師謝礼金	20,000	▲326,568
支払手数料		支払手数料	275	275
消耗品費		消耗品費	1,943	1,943
賃借料		賃借料		0
通信運搬費		通信運搬費		0
旅費交通費	4,956	旅費交通費	22,554	17,598
雑費		雑費		0
その他経費計③	4,385,706	その他経費計③	432,367	▲3,953,339
事業費計②＋③＝④	4,385,706	事業費計②＋③＝④	432,367	▲3,953,339
2.管理費		2.管理費		0
(1)人件費		(1)人件費		0
給与手当		給与手当		0
法定福利費		法定福利費		0

アルバイト人件費		アルバイト人件費		0
人件費計⑤	0	人件費計⑤	0	0
(2)その他経費		(2)その他経費		0
広告宣伝費	1,722	広告宣伝費	2,250	528
講師謝礼金		講師謝礼金		0
旅費交通費		旅費交通費		0
雑費		雑費		0
雑損出	10	雑損出		▲10
印刷製本費	2,900	印刷製本費		▲2,900
福利厚生費		福利厚生費		0
通信運搬費	75,476	通信運搬費	81,185	5,709
会議費	11,000	会議費		▲11,000
研修費		研修費		0
会費･参加費		会費･参加費		0
消耗品費	13,524	消耗品費		▲13,524
水道光熱費		水道光熱費	2,910	2,910
地代家賃		地代家賃		0
租税公課	1	租税公課		▲1
業務委託費	232,725	業務委託費		▲232,725
前年度未払金	83,625	前年度未払金	230,042	146,417
支払手数料	19,383	支払手数料	440	▲18,943
その他経費計⑥	440,366	その他経費計⑥	316,827	▲123,539
管理費計 ⑤＋⑥＝⑦	440,366	管理費計　⑤＋⑥＝⑦	316,827	▲123,539
経常費用計 ④＋⑦＝⑧	4,826,072	経常費用計　④＋⑦＝⑧	773,766	▲4,052,306
当期正味財産増減額 ①ー⑧＝⑨	-823,128	当期正味財産増減額 ①ー⑧＝⑨	126,098	949,226
前期繰越正味財産額 ⑩	941,161	前期繰越正味財産額 ⑩	118,033	▲823,128
次期繰越正味財産額 ⑨＋⑩	118,033	次期繰越正味財産額 ⑨＋⑩	244,131	126,098

2024年 貸借対照表

特定非営利活動法人　教員支援ネットワークT-KNIT

貸　借　対　照　表

2025年3月31日現在

(単位:円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ資産の部			
1.流動資産			
現金預金	288,472		
未収金	13,994		
流動資産合計		302,466	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			302,466
Ⅱ負債の部			
1.流動負債			
未払金	58,335		
流動負債合計		58,335	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			58,335
Ⅲ正味財産の部			
前期繰越正味財産		118,033	
当期正味財産増減額		126,098	
正味財産合計			244,131
負債及び正味財産合計			302,466

2024年 財産目録

特定非営利活動法人　教員支援ネットワークT-KNIT

会 計 財 産 目 録

2025年3月31日現在

(単位：円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
現金	47,339		
ゆうちょ銀行	241,133		
未収金			
2024年度会費（12名分）	12,000		
外注費未入金			
過払い金	1,994		
流動資産合計		302,466	
2.固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			302,466
Ⅱ負債の部			
1.流動負債			
未払金			
業務委託未払い・会員立替	47,632		
源泉所得税未納分	9,182		
ストライプ手数料（12名分）	440		
三井住友VISAカード	1,081		
流動負債合計		58,335	
2.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			58,335
正味財産合計			244,131

2024年度 会員数

2024年3月31日現在

- 正会員：31名
- 賛助会員
  - 個人：18口
  - 法人：0口
- メルマガ会員
  - メルマガ：301名
  - Peatix：885名
  - LINE公式：50名

2024年度 監査報告

2024年度 監査報告

特定非営利活動法人 教員支援ネットワークT-KNIT

代表理事 塩畑 貴志 殿

2024年度における会計書類、帳簿、証拠書類及び現金、預金を監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

監事　伊藤 康夫

2025年5月15日

第3号議案
2025年度事業計画（案）

1. 基本方針

『先生の幸せを増やし、子どもたちが幸せになる』という目的実現へ向け、***先生自身の育成と、先生を取り巻く環境の改善の2軸で***力を入れています。2025年度は内容は変わらず、より内容が伝わりやすい名称へと変更し、**正会員増加を重点的に活動**を展開していきます。

2. 事業実施に関する事項

全体計画

4月	会計＆総会資料準備
5月	総会
6月	
7月	オールメンバーミーティング
8月	
9月	暑気払い・交流会
10月	オールメンバーミーティング
11月	
12月	忘年会
1月	オールメンバーミーティング 次年度計画打ち合わせ（活動会員について）
2月	次年度計画準備＆作成
3月	

3. 事業実施に関する事項の解説

先生応援事業（旧：対話事業）

今年度は対話事業改め先生応援事業として、担任や学年主任の先生など、生徒に直接関わる先生方を支援することを明確に示して行動します。主に先生の成長マインドを促進するマインドセット支援を重点的に行い、教員のスキルアップの促進に繋げていきます。

名称	今年度取り組む主な内容
LHR・LHR free	今年度も引き続き、教育に関するテーマについての対話を月1～2回実施していく。
Edcamp茨城	昨年度に引き続き、リアルでの対話イベントを実施します。オンラインでの活動が多いですが、オンラインとはまた違った熱量が生まれるのが、リアルでの良さ。昨年度も盛り上がりましたが、今年度は昨年度よりも、より多くの参加者にとっての学びを生み出す。
いばせんLive!da・談	1ヶ月に2人程度の先生方にインタビューをさせていただいて、先進的な実践をシェアしていく。
オンラインセミナー	昨年度までに実施してきた、ファシリテーションやタイムマネジメントセミナーの内容をブラッシュアップするとともに、現場の先生方のアップデートに貢献できるように、その場の学びで終わらず、共に学び、成長していくコミュニティ作りを進めていく。
メールマガジン配信	学校現場の先生方の悩みを解決できるような情報を発信していく。

学校協働支援事業（旧：学校応援事業）

今年度は学校応援事業改め、学校協働支援事業として、学校との協働を支援するを明確に示した上で活動します。主にコミュニティ・スクール関係を強化し、地域と学校の一体的推進を促進します。

名称	今年度取り組む主な内容
先生の業務改善に繋がるツール類の評価と開発	現場の教員に対して困りごとや欲しいツールなどのヒアリングを行う。学校で使えそうなツール類の評価・検証を行う。需要の多そうなツールについては検証をYoutube Live（zoomを利用）で行う。校務支援の練習として、当法人の各事業においてイベント時に活用できるツールや、事務作業の負担を軽減するツールの提案を行う。
コミュニティ・スクールサポート（岩間第一小学校）	地域学校協働本部や、校内フリースクールの取り組みを率先して取り組み、研究成果をメディアや、講演・研修で活かす
【笠間市教育委員会】コミュニティ・スクール研修	コミュニティ・スクールの新規参入者や、継続的に学習をしたい者に向けての研修会を行う。予定では7月と10月
New【笠間市教育委員会】大原小学区の朝の見守り活動支援	大原小学校の朝7時の子どもたちの見守り活動。学校の先生がゆっくりと通勤できるようにする委託事業。入札業者としての登録が必要で、その辺りから。（予定）

New 群馬県 吾妻教育事務所コミュニティ・スクール研修	群馬県吾妻教育事務所より、コミュニティ・スクール研修の依頼。11月13日確定
群馬県 西部教育事務所コミュニティ・スクール研修	群馬県西部教育事務所より、コミュニティ・スクール研修の依頼。9/26確定
New 群馬県 東部教育事務所コミュニティ・スクール研修	群馬県東部教育事務所より、コミュニティ・スクール研修の依頼。11/27確定
石岡市PTA連絡協議会DX支援	デジタルに強い、既存のPTAの枠にはまらないシン・PTAの構築サポート。引き続きICT支援を行う
社会教育士ラウンドテーブル	以前の関東県内の社会教育士の実践者を集め、フォーラムを実施する。また、フォーラムを皮切りに社会教育士の継続的な情報交換・学習のためのオンラインコミュニティを立ち上げる。今年度は茨城県水戸生涯学習センターと協働する。（予定）
社会教育主事講習	社会教育主事、社会教育士を目指す人たちの研修を実施。地域の自治会長とコンタクトをとり、事例発表をしていただく（予定） 今年度は主体が水戸であり、5月くらいに打ち合わせが行われることになっている。
New 地域コーディネーター向けオンラインコミュニティ『コミュシティ』	地域学校協働活動を推進する者や、社会教育士の横の繋がりと知恵を身につけるコミュニティ。事例発表や、まちづくりの講演会を行っていく。 オンラインでの学びの場としてコンテンツの拡充を中心に整備していく。
New『コミュシティ』まちづくり講演会	コミュシティメンバーで行うまちづくり講演会の実施。参加者をコミュシティに引き込む予定。
New コミュニティ・スクール講演会	代表理事 塩畑によるコミュニティ・スクールについての認知拡大を目指した講演会を実施する。学校協働支援事業の各事業への接続や、正会員・賛助会員の増加を目指す。
New コミュニティ・スクールに関する研修、事例発表など	学校運営協議会、地域学校協働活動に役立つさまざまな講座を企画（Canvaの作り方、グループウェアでオンライン化、助成金申請、地域の人の引き込み方、学校の先生の本音を集める方法などなど）
New 地域コーディネーター養成講座（初級）	地域コーディネーターとして活躍するための連続講座を開催。研修会、講演会で認知を広げ、養成講座に繋げる
先生がほっとできる場所『ともるば』（新）	今年度は新しいともるばとして内容をリニューアル。メンタルヘルスの専門家の団体である一般社団法人COMHCaと、先生方と協働し、トラウマインフォームドケア（周囲の人がトラウマに気づき、それに対してケアすること）を学び、生徒、先生にとって学校を安心安全な場にする。
教育ITDX最先端授業プロジェクト	生成AI利用・構築、松尾研LLMコミュニティ、データ、数学をキーワードとして、社会の変革を刺激する。変革したい高校と協力し、探求授業等を通して、イベント、授業を年度内4回程度オープンに行い、オープンデータ、オープンソース、その素材を蓄積していく。
メールマガジン配信	前年は止まってしまっていたが、今年度は再開する予定。地域学校協働、コミュニティ・スクール、社会教育に関してのメールマガジンを配信する
コミュニティ・スクール推進コンテンツの作成	ティーチャーズメディアのコミュニティ・スクール関連記事を作成。および、インタビューによる記事の作成

事務局

今年度は、事務局内活動システムをGoogleドライブと共に整理していく。業務支援員を正会員の中から募集し、各種プロジェクト、外部連携等の連絡漏れ、報告遅れを無くしていく。講師講演依頼のメールに対応していくため、各チームのミーティングにも積極的に参加し、現状把握に努める。

名称	今年度取り組む主な内容
パンフレット作成	賛助会員および、T-KNITに興味がある層に向けて活動内容をまとめたパンフレットの作成
広報委託等	イベント広報、メルマガの配信、プレスリリースの登録、ホームページの更新
業務支援員等	入札業者や、助成金・補助金情報の収集・申し込み、事務文書作成、プロジェクト進捗確認、コミュニケーション企画・オリエンテーションの実施、ホームページの更新
会計委託	日常の会計処理の入力＆チェック
理事（代表理事、チームリーダー×2）	対話・学校応援・事務局の全体の連携・調整・共有
プロジェクトの企画書テンプレ・会計報告テンプレの作成	プロジェクトの企画、予算案から活動を把握していき、会計報告と報告をスムーズに連携させ、会計報告を遅らせないシステムを構築していく
源泉徴収税の支払い	オンライン納付の手続き
インボイス	インボイス登録の検討、インボイスについての勉強会の実施
オンライン銀行振り込み	現状手作業手続き➠オンライン実装
事務局と運営フォルダの整理	事務局（会計・広報）と運営のフォルダを見つけやすく整理する

第4号議案
2025年度 収支予算
2025年度 活動予算書

収支予算

	項目	前年度予算額	予算額	増減（今年－前年）	摘要 ※主に増減理由
収入の部	会費	276,000	372,000	96,000	会員数　23名→31名
	賛助会員	54,000	54,000	0	口数　18口→18口
	寄付	0	0	0	
	前期繰越金	118,033	241,231	123,198	
	先生応援事業	25,000	240,000	215,000	
	学校協働支援事業	524,000	3,392,620	2,868,620	コミュニティ・スクール関係の研修会、笠間登校前教室委託事業（予定）
	その他事業	0	0	0	オフ会、すぐスポ等
	雑収入	43	0	△43	預金利子等
	収 入 合 計	997,076	4,299,851	3,302,775	
支出の部	先生応援事業	55,000	158,800	103,800	メールマガジンの配信・教員向けの研修会
	学校協働支援事業	509,000	3,168,320	2,659,320	コミュニティ・スクール関係の研修会、笠間登校前教室委託事業（予定）、メールマガジンの配信
	人件費	306,960	691,200	384,240	各チームリーダー（理事）、業務支援員の従業員化
	広報	201,600	20,000	△181,600	広報担当を人件費に割り振った
	事務局	51,360	69,940	18,580	会計ツール（弥生）の支払い発生のため
	その他事業	41,200	32,040	△9,160	名刺作成数の減少
	予備費（運営防衛資金）	150,076	159,551	9,475	
	支 出 合 計	1,315,196	4,299,851	2,984,655	
当 期 収 支		**-318,120**	**0**		**収入合計－支出合計**

収支予算グラフ

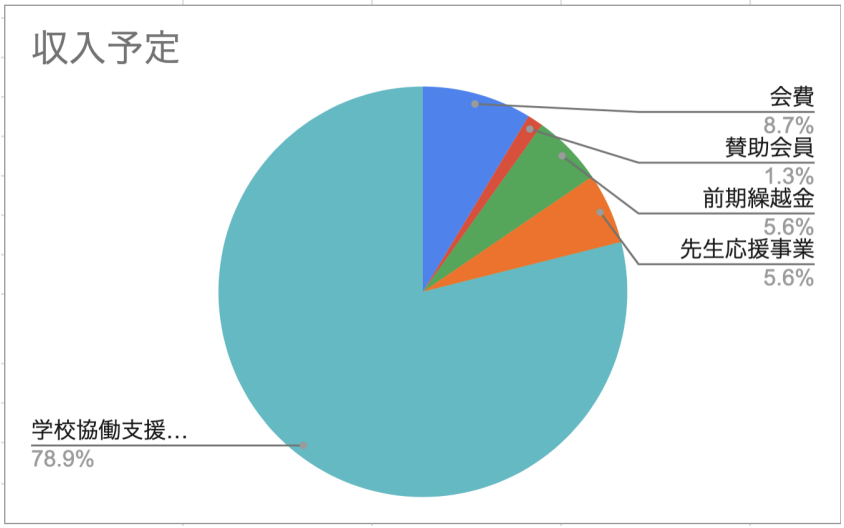
収入予定
会費
8.7%
賛助会員
1.3%
前期繰越金
5.6%
先生応援事業
5.6%
学校協働支援…
78.9%

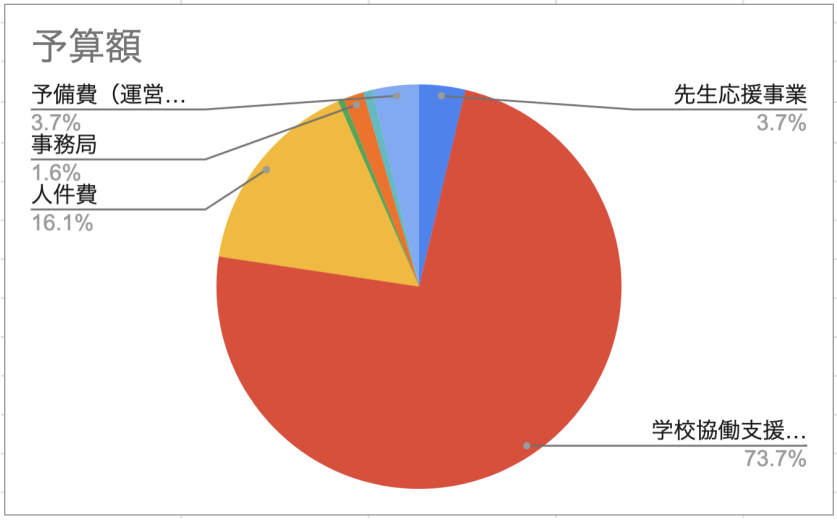
予算額
予備費（運営…
3.7%
事務局
1.6%
人件費
16.1%
先生応援事業
3.7%
学校協働支援…
73.7%

第5号議案
役員の選任並びに承認

役職	氏名	事由	期間
代表理事	塩畑 貴志	継続	2025年6月1日～ 2026年5月31日
副代表理事	平嶋 一輝	継続	2025年6月1日～ 2026年5月31日
副代表理事	井川 健一	継続	2025年6月1日～ 2026年5月31日
理事	井出 規子	継続	2025年6月1日～ 2026年5月31日
理事	山田 優	退任	
理事	羽鳥 直道	継続	2025年6月1日～ 2026年5月31日
理事	長池 涼太	新任	2025年6月1日～ 2026年5月31日
理事	飯村 康子	新任	2025年6月1日～ 2026年5月31日
理事	元谷 崇	新任	2025年6月1日～ 2026年5月31日
監事	伊藤 康夫	継続	2025年6月1日～ 2026年5月31日

第6号議案 事業名の変更

変更前	変更後
対話事業	先生応援事業
学校応援事業	学校協働支援事業

第7号議案 報酬規定の変更

変更する内容	変更前	変更後
事務職スタッフ時給	1500円	1200円

事務局員を増員を目的にし、人員増員を早急に行い、個々の作業軽減に伴い、時給の見直しを行った。

特定非営利活動法人
教員支援ネットワーク T-KNIT定款

第1章　　総則

（名称）

第1条　　この法人は、特定非営利活動法人 教員支援ネットワーク T-KNITという。

（事務所）

第2条　　この法人は、主たる事務所を茨城県笠間市に置く。

第2章　　目的及び事業

（目的）

第3条　　この法人は,教育者の業務負担を軽減し,教育者が“子供の成長”という目的の為に力を注げるようサポートを行い,子供たちが自らの才能を開花させ,成長した子供たちがより良い地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第4条　　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

(1)　　社会教育の推進を図る活動

(2)　　まちづくりの推進を図る活動

(3)　　学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

(4)　　情報化社会の発展を図る活動

(5)　　子どもの健全育成を図る活動

(6)　　職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

(7)　　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業）

第5条

1.　　この法人は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

1.1.　　特定非営利活動に係る事業

1.1.1.　　ICTを用いた教員負担軽減にかかわる事業

1.1.2.　　地域資源を活かし課題を解決していく事業

1.1.3.　　教材・プログラムの製作事業

1.1.4.　　ウェブサイト・メディアを用いた情報発信事業

1.1.5.　　会報及び出版物の発行にかかわる事業

1.1.6. 人材育成にかかわる事業

1.1.7. 課題を解決していくコミュニティビジネスにかかわる事業

1.1.8. 学内外での授業や体験学習の企画・準備・運営などにかかわる事業

1.1.9. その他目的を達するために必要な事業

1.2. その他の事業

1.2.1. 物品販売の事業

1.2.2. 各種企画の事業

1.2.3. 教材販売の事業

1.2.4. その他目的を達するために必要な事業

2. 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

(1) 正会員

この法人の目的に賛同して入会し法人の活動を推進する個人

(2) 賛助会員

この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体

(3) 登録会員

この法人からの情報を得る、イベントに参加するために入会した個人及び団体

(入会)

第7条 正会員の入会については、法人の目的に賛同して入会し法人の活動を推進することを条件とし、正会員以外の入会については、特に条件を定めない。

1. 正会員及びその他の会員として入会しようとするものは、その旨を記載した入会申込書を代表理事に提出するものとする。
2. 代表理事は、入会申込者が本会の目的に賛同し、活動及び事業に協力できる者と認めるときは、正当な理由がない限り入会を承認しなければならない。
3. 代表理事は、前項の者の入会を認めない時は、速やかに、理由とともに本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員及びその他の会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、その資格を喪

失する。

(1)　本人から退会の退会届の提出があったとき。
(2)　本人が死亡し、または会員である団体が消滅したとき。
(3)　正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しないとき。
(4)　除名されたとき

（退会）

第10条　正会員及びその他の会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

（除名）

第11条　会員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、理事会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1)　この定款等に違反したとき。
(2)　この法人の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。

（拠出金品の不返還）

第12条　既に納入した会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第4章　　役員及び職員

（種別及び定数）

第13条　この法人に次の役員を置く。

(1)　　理事　3人以上10人以内
(2)　　監事　1人以上2人以内

理事のうち、1人を代表理事とする。必要性が認められた場合に限り、２人以下の副代表理事を置くことができる。

（選任等）

第14条

1. 理事及び監事は、総会において選任する。
2. 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。
3. 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
4. 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職務）

第15条

1. 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。
2. 代表理事以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
3. 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
4. 理事は理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
5. 監事は次に掲げる職務を行う。
   5.1. 理事の業務執行の状況を監査すること。
   5.2. この法人の財産の状況を監査すること。
   5.3. 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
   5.4. 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
   5.5. 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

（任期等）

第16条

1. 役員の任期は1年（次回の通常総会まで）とする。ただし、再任を妨げない。
2. 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれ前任者又は現任者の任期の残任期間とする。
3. 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

（欠員補充）

第17条　理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

（解任）

第18条　役員が次の各号の一つに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

（辞任）

第19条　役員から辞任の意向があった時は、理事会の議決により、これを解任することができる。

（報酬等）

第20条

1. 役員には報酬を与えることができる。ただし、役員のうち報酬を受ける者の数が役員の総数の３分の１以下でなければならない。
2. 役員にはその職務を遂行するために要した費用を弁償することができる。
3. 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

（事務局及び職員）

第21条

1. この法人に事務を処理するための事務局を設け、事務局長及び必要な職員を置くことができる。
2. 事務局長は、理事会の議決を経て代表理事が委嘱する。
3. 事務職員は代表理事が任免する。

第5章　　総会

（種別）

第22条　この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

（構成）

第23条　総会は正会員をもって構成する。

（権能）

第24条　総会は、以下の事項について議決する。

(1)　定款の変更
(2)　解散
(3)　合併
(4)　事業計画及び活動予算並びにその変更
(5)　事業報告及び活動決算
(6)　役員の選任及び解任、職務及び報酬
(7)　入会金及び会費の額
(8)　借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第52条(臨機の措置)において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄
(9)　その他運営に関する重要事項

（開催）

第25条

1. 通常総会は毎年、事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催する。
2. 臨時総会は次の各号の一つに該当する場合に開催する。
    2.1. 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
    2.2. 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
    2.3. 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

（招集）

第26条

1. 総会は前条第2項第3号の場合を除き、代表理事が招集する。
2. 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3. 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

（議長）

第27条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

（定足数）

第28条　総会は、正会員総数の3分の1以上の出席がなければ開催することができない。

（議決）

第29条

1. 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した正会員の2分の1以上の同意があった場合はこの限りではない。
2. 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
3. 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面または電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

（表決権等）

第30条

1. 各正会員の表決権は、平等なるものとする。
2. やむを得ない理由のために総会に出席できな

い正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3. やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、ネットワーク機器等の接続によるオンライン会議システム（発言等の情報伝達の双方向性及び即時性が確保されているものに限る。以下同じ。）によって、総会に参加し、表決することができる。
4. 前項の規定により表決した正会員は、第28条（定足数）、第29条（議決）第2項、第31条（議事録）第1項第2号、第53条（定款の変更）の適用については、総会に出席したものとみなす。
5. 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）

第31条

1. 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
   1.1. 日時及び場所
   1.2. 正会員総数及び出席者数（書面、電磁的方法若しくはオンライン会議システムによる表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
   1.3. 審議事項
   1.4. 議事の経過の概要及び議決の結果
   1.5. 議事録署名人の選任に関する事項
2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印又は記名、押印しなければならない。
3. 前２項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
   3.1. 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
   3.2. 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
   3.3. 総会の決議があったとみなされた日
   3.4. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章　理事会

（構成）

第32条　理事会は理事をもって構成する。

（権能）

第33条　理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項
(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
(3) 事務局の組織及び運営に関する事項
(4) 会員からの企画提案に関する事項

(5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第34条　理事会は次の各号の一つに該当する場合に開催する。

(1) 代表理事が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第35条

1. 理事会は代表理事が招集する。
2. 代表理事は、第34条(開催)第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に理事会を招集しなければならない。
3. 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を、記載した書面又は電磁的方法をもって少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第36条　理事会の議長は、代表理事若しくは代表理事が指名したものがこれに当たる。

(定足数)

第37条　理事会は理事総数の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(議決)

第38条

1. 理事会における議決事項は、第35条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した理事の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。
2. 理事会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権)

第39条

1. 各理事の表決権は平等なるものとする。
2. やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。
3. やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、ネットワーク機器等の接続による

オンライン会議システムによって、理事会に参加し、表決することができる。

4. 前項の規定により表決した理事は、第37条、第38条及び第39条第2項、第39条第3項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
5. 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）

第40条

1. 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
    1.1. 日時及び場所
    1.2. 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面、電磁的方法又はオンライン会議システムによる表決者にあっては、その旨を付記すること。）
    1.3. 審議事項
    1.4. 議事の経過の概要及び議決の結果
    1.5. 議事録署名人の選任に関する事項
2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印又は記名、押印しなければならない。

第7章　資産及び会計

（資産の構成）

第41条　この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産
(2) 入会金及び会費
(3) 寄付金品
(4) 財産から生じる収益
(5) 事業に伴う収益
(6) その他の収益

（資産の区分）

第42条　この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産及びその他の事業に関する資産の2種とする。

（資産の管理）

第43条　この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

（会計の原則）

第44条　この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（会計の区分）

第45条　この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計及びその他の事業に関する会計の2種とする。

（事業計画及び予算）

第46条　この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第47条

1. 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。
2. 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益支出とみなす。

（予備費の設定及び使用）

第48条

1. 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算の中に予備費を設定することができる。
2. 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の追加及び更正）

第49条　予算議決後にやむを得ない理由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

（事業報告及び決算）

第50条

1. この法人の事業報告書、活動計算書、賃借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
2. 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

（事業年度）

第51条　この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（臨機の措置）

第52条　予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章　定款の変更、解散及び合併

（定款の変更）

第53条　この法人の定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて、所轄庁の認証を得なければならない。

(1)目的

(2)名称

(3)その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類

(4)主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁の変更を伴わないものに限る)

(5)社員の得喪に関する事項

(6)役員に関する事項（役員の定数に関する事項を除く）

(7)会議に関する事項

(8)その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項

(9)解散に関する事項（残余財産の帰属すべき事項に限る）

(10)定款の変更に関する事項

（解散）

第54条

1.　この法人は次に掲げる理由により解散する。

1.1.　総会の決議

1.2.　目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

1.3.　正会員の欠亡

1.4.　合併

1.5.　破産手続きの開始

1.6.　所轄庁による設立の認証の取消し

2.　前項第1号の理由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3.　第1項第2号の理由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（剰余金の非分配）

第55条　この法人は剰余金の分配は行わない。

（残余財産の帰属）

第56条　この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、国、地方公共団体もしくは公益社団法人、公益財団法人又は公益認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

（合併）

第57条　この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章　公告の方法

（公告の方法）

第58条　この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、この法人の主たる事務所の掲示板に掲示して行う。

第10章　雑則

（細則）

第59条　この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

附則

1. この定款はこの法人の設立の日から施行する。
2. この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

代表理事　塩畑　貴志
副代表理事　菊地　章雄
理事　小勝　さやか
理事　林　紘平
理事　細田　侑
監事　塩畑　翔
監事　伊藤　康夫

3　この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成32年3月末日までとする。

4　この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第46条（事業計画及び予算）の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5　この法人の設立当初の事業年度は、第51条（事業年度）の規定にかかわらず、成立の日から平成31年3月末日までとする。

6　この法人の設立当初の正会員及び賛助会員の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1)	正会員	入会金　無料
		年会費　1000円
(2)	賛助会員	入会金　無料
		年会費　1口　1000円